

(16) 基本承認順序設定と押印欄設定について(農林業務委託・官庁営繕業務委託)

あいち建設情報共有システムでは、受注者様からいただいた利用申込書に記載のあった職位情報に基づき、ご利用される電子納品バージョンに応じて、基本的な承認順序および押印欄があらかじめ設定されます。愛知県の業務に関する契約約款、又は共通仕様書記載の例により正しく利用申込された場合にシステムが設定する基本承認順序は以下の通りです。

【農林業務委託】

《下記6業務における基本承認順序》

- ・地質・土質調査業務
- ・測量業務
- ・設計業務
- ・用地調査業務
- ・建物等事前調査及び事後調査業務
- ・土地評価業務

【受注者発議】

担当技術者→管理技術者→照査技術者→専任監督員→主任監督員→総括監督員

【発注者発議】

専任監督員→主任監督員→総括監督員→担当技術者→管理技術者→照査技術者

《換地処分業務における基本承認順序》

【受注者発議】

担当者→専任監督員→主任監督員→総括監督員

【発注者発議】

専任監督員→主任監督員→総括監督員→担当者

【官庁営繕業務委託】

《設計業務における基本承認順序》

- ・建築、構造、電気、機械、積算の主担当分野を起点とする複数の承認順序が作成されます。

【受注者発議】

①建築→構造→積算→電気→機械

担当技術者 → 主任担当技術者 → 担当技術者(建築) → 主任担当技術者(建築) → 担当技術者(構造) → 主任担当技術者(構造) → 担当技術者(積算) → 主任担当技術者(積算) → 担当技術者(電気) → 主任担当技術者(電気) → 担当技術者(機械) → 主任担当技術者(機械) → 管理技術者 → 専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員

②構造→建築→積算→電気→機械

担当技術者 → 主任担当技術者 → 担当技術者(構造) → 主任担当技術者(構造) → 担当技術者(建築) → 主任担当技術者(建築) → 担当技術者(積算) → 主任担当技術者(積算) → 担当技術者(電気) → 主任担当技術者(電気) → 担当技術者(機械) → 主任担当技術者(機械) → 管理技術者 → 専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員

③積算→建築→構造→電気→機械

担当技術者 → 主任担当技術者 → 担当技術者(積算) → 主任担当技術者(積算) → 担当技術者(建築)
→ 主任担当技術者(建築) → 担当技術者(構造) → 主任担当技術者(構造) → 担当技術者(電気)
→ 主任担当技術者(電気) → 担当技術者(機械) → 主任担当技術者(機械) → 管理技術者
→ 専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員

④電気→建築→構造→積算→機械

担当技術者 → 主任担当技術者 → 担当技術者(電気) → 主任担当技術者(電気) → 担当技術者(建築)
→ 主任担当技術者(建築) → 担当技術者(構造) → 主任担当技術者(構造) → 担当技術者(積算)
→ 主任担当技術者(積算) → 担当技術者(機械) → 主任担当技術者(機械) → 管理技術者
→ 専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員

⑤機械→建築→構造→積算→電気

担当技術者 → 主任担当技術者 → 担当技術者(機械) → 主任担当技術者(機械) → 担当技術者(建築)
→ 主任担当技術者(建築) → 担当技術者(構造) → 主任担当技術者(構造) → 担当技術者(積算)
→ 主任担当技術者(積算) → 担当技術者(電気) → 主任担当技術者(電気) → 管理技術者
→ 専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員

【発注者発議】

①建築→構造→積算→電気→機械

専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員 → 担当技術者 → 主任担当技術者 → 担当技術者(建築)
→ 主任担当技術者(建築) → 担当技術者(構造) → 主任担当技術者(構造) → 担当技術者(積算)
→ 主任担当技術者(積算) → 担当技術者(電気) → 主任担当技術者(電気) → 担当技術者(機械)
→ 主任担当技術者(機械) → 管理技術者

②電気→建築→構造→積算→機械

専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員 → 担当技術者 → 主任担当技術者 → 担当技術者(電気)
→ 主任担当技術者(電気) → 担当技術者(建築) → 主任担当技術者(建築) → 担当技術者(構造)
→ 主任担当技術者(構造) → 担当技術者(積算) → 主任担当技術者(積算) → 担当技術者(機械)
→ 主任担当技術者(機械) → 管理技術者

③機械→建築→構造→積算→電気

専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員 → 担当技術者 → 主任担当技術者 → 担当技術者(機械)
→ 主任担当技術者(機械) → 担当技術者(建築) → 主任担当技術者(建築) → 担当技術者(構造)
→ 主任担当技術者(構造) → 担当技術者(積算) → 主任担当技術者(積算) → 担当技術者(電気)
→ 主任担当技術者(電気) → 管理技術者

《工事監理業務における基本承認順序》

・建築、構造、電気、機械の主担当分野を起点とする複数の承認順序が作成されます。

【受注者発議】

①建築→構造→電気→機械

担当技術者 → 担当技術者(建築) → 担当技術者(構造) → 担当技術者(電気) → 担当技術者(機械)
→ 管理技術者 → 専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員

②構造→建築→積算→電気→機械

担当技術者 → 担当技術者(構造) → 担当技術者(建築) → 担当技術者(電気) → 担当技術者(機械)
→ 管理技術者 → 専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員

③電気→建築→構造→機械

担当技術者 → 担当技術者(電気) → 担当技術者(建築) → 担当技術者(構造) → 担当技術者(機械)
→ 管理技術者 → 専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員

④機械→建築→構造→電気

担当技術者 → 担当技術者(機械) → 担当技術者(建築) → 担当技術者(構造) → 担当技術者(電気)
→ 管理技術者 → 専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員

【発注者発議】

①建築→構造→電気→機械

専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員 → 担当技術者 → 担当技術者(建築) → 担当技術者(構造)
→ 担当技術者(電気) → 担当技術者(機械) → 管理技術者

②電気→建築→構造→機械

専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員 → 担当技術者 → 担当技術者(電気) → 担当技術者(建築)
→ 担当技術者(構造) → 担当技術者(機械) → 管理技術者

③機械→建築→構造→電気

専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員 → 担当技術者 → 担当技術者(機械) → 担当技術者(建築)
→ 担当技術者(構造) → 担当技術者(電気) → 管理技術者

《調査等の業務における基本承認順序》

【受注者発議】

担当技術者 → 管理技術者 → 専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員

【発注者発議】

専任監督員 → 主任監督員 → 総括監督員 → 担当技術者 → 管理技術者

【留意点】

- | |
|--|
| <p>(1)「専任監督員」「主任監督員」が複数名含まれる場合は、並列決裁で作成されず。</p> <p>(2)「専任監督員」「主任監督員」押印欄には分野名が表示されません。押印欄に分野名が必要な場合は、押印欄の設定を変更してください。設定の方法については、「押印欄の役職名の変更（官庁営繕）」マニュアルを参照ください。</p> |
|--|